

2020 年度自己点検・評価フォーム
(大学院研究科用)

食環境科学研究科・食環境科学専攻

(食環境科学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

【点検・評価項目】

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

研究科長が責任者となり、2019年度まで学長施策である「教育活動改革支援予算」により、食環境科学研究科の中長期目標である食環境科学領域で社会に通用する高度職業専門人の人材育成を行うシステムの構築を行い、完成した（内容：学外の有識者による外部評価委員会を組織し、本研究科のシラバス、教育プログラムやそのプログラムに沿った人材育成の効果を評価してもらい、その評価を基に食環境科学研究科の教育システムを構築した）。

2020年4月以降、この完成したシステムに基づき中長期的に研究科運営等を着実に実施することが、本研究科の理念・目的の実現に繋がる。特に、2020年度以降は、外部評価委員会の陣容の専門性をより高めるため、構成員をブラッシュアップし、社会に通用する高度職業専門人をより効率的に育成するシステムを構築している（資料1-1）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限を研究科長に集約し、研究科長は食環境科学研究科委員会で議論し、検証している（資料1-2）。また、その検証に客観性を担保するために、年2回の外部評価委員会により研究科の理念・目的に合った学生教育、人材育成等が行われているか検証してもらい、その内容について提言いただき、その提言を基に、その改善について研究科委員会で話し合い、具体化し、速やかな実施を心掛けている（資料1-1）。

【問題点・課題】

2019年度までの外部評価委員会のメンバーが様々な分野の有識者で構成されたことで、指摘される改善点が研究科の理念・目的に合わない場合が散見されたことを受けて、2020年度からはより専門性を高めた少数精鋭で固めたメンバー構成で、新たな外部評価委員会を構築し、研究科の理念・目的に合った学生教育、人材育成が行われているかを中心に検証いただく。

【将来に向けた発展方策】

2020年3月で学長施策である「教育活動改革支援予算」により実施されている外部評価委員会の試みが終了した。その長所を生かすために、外部評価委員会メンバーを絞り、より食環境科学領域に近い分野を専門にするメンバーを選び、新たな外部評価委員会を立ち上げ、食環境科学研究科の理念・目的に合った主に学生教育、人材育成ができていないかを中心に評価できる体制を整える（資料1-2）。2020年度に開始された新カリキュラムの適切性についても、外部評価委員会の評価をいただきながら、研究科長を中心に中長期的な視野で検討をしていく予定である。

【根拠資料】

- 資料1-1 2019年度食環境科学研究科外部評価委員会資料
- 資料1-2 2019年度食環境科学研究科委員会 議事録（非公開）

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

【点検・評価項目】

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

（1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

博士前期課程における教育目標として、幅広い知識（基礎的素養）の涵養とともに生命科学的視点に立って、食品機能とこれが健康維持・増進に果たす役割を一層深化させた専門能力を習得させることを目的とすること等明記している（資料4（1）-1、資料4（1）-2）。このような教育目標と整合するようにディプロマ・ポリシーを設定している。具体的には、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果として、「哲学教育に基づいた倫理観、英語による食環境科学の知識・知見および食品機能とこれが健康維持・増進に果たす役割に関する専門知識」をもとに「課題解決のための専門的研究手法や論理的思考力、研究成果を公表するためのプレゼンテーション能力」を修得し、「高度職業専門人としてリーダーシップを発揮し社会貢献すること、また、研究成果を社会に還元すること」を、ディプロマ・ポリシーの中で明示している（資料4（1）-1、資料4（1）-2）。

博士後期課程における教育目標として、博士前期課程で修得したものをさらに発展させ、より高度な専門性を修得するため、食環境科学領域におけるより高度な知識と創造的、独創的な能力を修得し、専門以外の関連分野を横断的に捉えながら、リーダーシップを発揮して課題設定・解決ができる人材の育成等を掲げている（資料4（1）-1、資料4（1）-2）。また、ディプロマ・ポリシーにおいて、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果として、「高い倫理観と豊かな見識および英語による高度な食環境科学領域の専門知識・知見」をもとに「課題を設定して高度な研究を独立して遂行できる能力、そしてその研究成果を学会や学術論文を通して的確に発信できる能力」を修得し、「大学、研究所および教育研究機関で教育・研究指導業務を行うために必要な能力を身につけ、研究成果を社会に還元すること」を、教育目標と整合性が合うように明示している（資料4（1）-1、資料4（1）-2）。

（2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

博士前期課程において、ディプロマ・ポリシー達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成しており、基盤教育科目と領域専門科目を配列することで、高度職業専門人となるための高い実践力と国際的に活躍できる学際的研究能力を教授し、食環境科

学分野における世界の先端科学をリードする実務能力を指導することをカリキュラム・ポリシーとして掲げ、公表している（資料4（1）－1、資料4（1）－2）。

博士後期課程において、ディプロマ・ポリシーを達成するために、研究指導においては主査と複数の副査が継続して指導を行うほか、研究科全体で大学院生の研究力向上のバックアップを行う体制をとっている。また、専門領域の異なる研究室において一定期間研究指導を受ける研究インターン制度をとり入れ、さらにサマー・インスティチュートや学会等を含め、一定期間海外の大学（海外提携校）等で教育やトレーニングを受ける機会を提供している。このような教育目標やディプロマ・ポリシーと整合性がとれたカリキュラム・ポリシーを掲げ、大学院要覧等において明示している（資料4（1）－1、資料4（1）－2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

博士前期課程においては、高度専門職業人としてリーダーシップを発揮し、社会貢献ができる人材を育成することを教育研究上の目標とし、それに合致したディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーを掲げている点が特長である。

博士後期課程においては、生命と健康、食の安全・安心に係る分野で活躍できるグローバル人材の育成を目標とし、基礎学問領域（理学：自然科学・生命科学）と実践学問領域（家政学）の2領域を融合・発展させることにより形成される食環境科学領域の高度な専門知識を修得させるようなディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーを掲げている点が特長である。

【問題点・課題】

博士前期課程および博士後期課程ともに、この取り組みに関しては目標が達成されているのが現状であり、問題点や課題など大幅に改善すべき点は特にないと判断される。

【将来に向けた発展方策】

上述のように、特段改善すべき点はないと判断されるが、現状を維持し学位授与方針に沿った研究科運営を進めていくことが必要であると考えられる。

【根拠資料】

- ・資料4（1）－1 2020 大学院要覧(板倉キャンパス)
- ・資料4（1）－2 食環境科学研究科ホームページ
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gfns/74122/>)

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

【点検・評価項目】

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

博士前期課程において、『食環境科学領域における高度で幅広い知識を修得すると同時に、高度職業専門人となるための高い実践力と国際的に活躍できる学際的研究能力を教授する。』というカリキュラム・ポリシーを踏まえ、専門分野の特性に合わせた「講義・演習（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせ、授業科目については基盤教育科目と領域専門科目を順次性に配慮して、バランスよく体系的に配置している。具体的に、2020年度からコースワークについては課程表の中から必修科目5科目と研究内容に適した科目を履修し、さらにリサーチワークについては各セメスタに1科目ずつ履修し、2年間で合計30単位以上修得することとしている。各授業科目の単位数および時間数は、大学院設置基準および大学院学則に則り適切に設置している。また、講義科目および研究指導は、教育課程の中に適切に位置づけられており、指導場所や時間等もホームページに明記している（資料4（2）－1）。授業科目の位置付けについては、現行よりもさらに高度かつ効果的に教育目標を達成できるよう、必修科目と選択科目のバランスの最適化を研究科委員会にて協議している（資料4（2）－2）。

博士後期課程において、カリキュラム・ポリシーに基づき、食環境科学を専門とした高度な研究能力および豊かな学識を養うために、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、各年次に体系的に配置している。具体的には、主指導教授が担当する食環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅳを、各セメスタでⅠから順に履修することとし、さらに食環境科学研究指導を担当する教員の研究指導を各セメスタで履修することとしている（資料4（2）－1）。なお、各科目の単位数および時間数は、大学院設置基準および学則に則り適切に設定されている。研究指導の効果を上げるために、主査と副査だけでなく、研究科全体で学生の研究力向上をバックアップする体制を築いている。併せて、研究科教員組織でカバーすることができないより専門的な研究指導等が必要な場合は、本学の他研究科の教員や外部の国立研究機関等に所属する専門家に研究指導に参画いただき、スムーズな研究指導体制を構築している。このような取り組みを行うことで、専門分野の特性に応じた教育・研究内容を提供している実績がある（資料4（2）－2）。

【評価の視点（2）】

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

博士前期課程では、人材の育成に関する目的とその他の教育研究上の目的として、「高度な倫理観によって、生命と健康、食の安全に係る分野において、指導的役割を果たすとともに、国際的に活躍できるような高度な専門能力を有する実務スペシャリストとなる人材を養成すること」を掲げている（資料4（2）－3）。このような目的に即した社会的および職業的自立を図るための教育の一環として、民間企業等の第一線で活躍されている方を講師とした「イノベーション人材育成学」を開講（必修科目）し、学生が企画・立案能力、プレゼンテーション能力およびマネジメント能力を修得するための支援を行なっている。また、学内の関係組織の連携体制は教員間で共有されており、研究科委員会、各委員会で協議、報告も行っている（資料4（2）－2）。専攻での指導体制や学内関係組織との連携体制については、「学修成果の評価」に記載されている。

博士後期課程では、「グローバルな視点から、食を取り巻く環境を科学的に考察し、国際的な幅広い視野に立って、さらに高度な知識と研究能力を有し、世界・日本社会が直面する多様な食環境科学領域での諸問題において、解決を図る研究者、技術者、教育者等の人材を育成すること」を教育研究上の目的としており、博士前期課程で修得したものをさらに発展させ、食環境科学領域におけるより高度な知識と創造的、独創的な能力を修得し、リーダーシップを発揮して課題設定・解決ができる人材の育成を目指し、支援を行っている。具体的には、課題解決能力、プレゼンテーション能力等を身につけられるよう、自らの研究成果等を国際学会、国際学術論文等を通じて的確に情報発信できるよう指導している。また、学内の関係組織の連携体制は教員間で共有されており、研究科委員会、各委員会で協議、報告も行っている（資料4（2）－2）。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

博士前期課程においては、高度職業専門人を育成する目的として、「イノベーション人材育成学」や「英語スピーチ&プレゼンテーション」など、社会的および職業的自立を図るための科目を必修として設定している点が特長である。博士後期課程においては、研究指導の効果を上げるために、主査と副査だけでなく、研究科全体で学生の研究力向上をバックアップする体制を築いている点が特長である。

【問題点・課題】

上述のように、博士前期課程および博士後期課程ともに、カリキュラム・ポリシーに則り、適切に教育課程を編成し、実施していると判断できる。

【将来に向けた発展方策】

今後、講義科目の精査を行ない、より良い教育研究指導ができるようなカリキュラム作成を行なっていく予定である。

【根拠資料】

- 資料4（2）－1 食環境科学研究科ホームページ
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gfns/gfns/95181/>)
- 資料4（2）－2 食環境科学研究科委員会 議事録（非公開資料）
- 資料4（2）－3 2020 大学院要覧(板倉キャンパス)

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

【点検・評価項目】

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **A：目標が達成されている** >

博士前期課程において、研究指導内容とスケジュールは大学院要覧にて周知している（資料4（3）－1、資料4（3）－2）。特に、高度職業専門人を養成するための研究指導計画を立案し、その計画に基づき、研究指導および学位論文作成指導を行なっている。本研究科では、学生の学習を活性化し、実践力と国際的に活躍できる学際的研究能力を修得するために、グローバルイノベーション人材創出塾の実施およびチュラロンコン大学(タイ)でのインターンシップの機会提供をしている。また、これらのカリキュラムが高度職業専門人育成に適合しているかどうかについて、外部評価委員から評価をしていただく取り組みを実施している（資料4（3）－3、資料4（3）－4）。大学院教育に合わせた教育方法の改善活動の実施については、セメスタ毎に研究科独自の授業評価を必ず実施しており、各教員が学生の評価を基に授業を改善している（資料4（3）－5）。

博士後期課程においても、研究指導内容とスケジュールは大学院要覧にて周知し、その計画に基づき、研究指導および学位論文作成指導を行なっている（資料4（3）－1、資料4（3）－2）。学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、具体的には、高度な幅広い研究能力を育成するために専門領域の異なる研究室で一定期間研究指導を受ける研究インターンシップ制度を導入したり、国際性を涵養する観点から、サマー・インスティテュートや国際学会等を含め、一定期間外国の大学等で教育やトレーニングを受ける機会を提供したりしている。また、研究指導については、博士論文完成まで主査と複数の副査が継続して指導を行なうほか、研究指導の効果を上げるために、研究科教員全員が出席する研究指導報告会を随時開催し、組織全体で各大学院生の研究力向上をバックアップしている。このように、本研究科では、セメスタごとに設定した到達目標に照らした教育を行なっている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

博士前期課程においては、グローバルに活躍できる人材を育成するために、グローバルイノベーション人材創出塾およびチュラロンコン大学(タイ)でのインターンシップの機会提供をしている点が特長である。博士後期課程においては、研究インターンシップ制度を導入したり、外国の大学等で教育を受ける機会を提供したりしている点が特長である。

【問題点・課題】

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置として、海外研修を積極的にとり入れているが、研修先や研修時期について、今後さらに検討を深める必要があると考えられる。また、2020年7月現在、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、様々な学習・教育活動が制限され、特に海外インターンシップの実施が現実的には困難であり、適切な対応を協議していくことも課題である。

【将来に向けた発展方策】

学生の学習・研究意欲をさらに高めることができるような海外研修制度を検討していく予定である。

【根拠資料】

- ・資料4(3)-1 2020 大学院要覧(板倉キャンパス)
- ・資料4(3)-2 食環境科学研究科ホームページ
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gfns/74122/>)
- ・資料4(3)-3 グローバルイノベーション人材創出プログラム 関連資料
- ・資料4(3)-4 チュラロンコン大学(タイ)でのインターンシップ 関連資料
- ・資料4(3)-5 2019年度東洋大学FD/SD活動報告書

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

【点検・評価項目】

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

博士前期課程および博士後期課程ともに、成績評価の厳格性は東洋大学大学院学則に則り評価を行なっている。本研究科は外部評価委員会を設置することで成績評価の客観性を確認しており、さらに、成績評価基準をシラバスに明示している。現在も継続的により効果的な評価法を検討している（資料4（4）－（1）－1）。本研究科・専攻の学位論文審査基準は、大学院要覧（板倉キャンパス版）に詳細に明記しHPにも掲載をしている（資料4（4）－（1）－2、資料4（4）－（1）－3）。本研究科・専攻は、学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、大学院要覧に手続きが明文化されており、各教員が指導にあっている。学位論文審査にあたっては、研究科委員会において論文受理についての承認を受け、また、同委員会で承認された「指導教授を中心とした審査委員会」による論文の査読、発表会/公聴会が行われ、それらの内容に基づいた学位授与の審査を研究科委員会において行っている（受理・審査委員会の発足：修士号については1月、博士号については12月の定例研究科委員会。審査：修士号・博士号とも、2月の定例研究科委員会）。また、学位授与の責任体制や評価方法等は、大学院要覧に記載されている（資料4（4）－（1）－2）。加えて、PROGテストの結果を活用し、外部評価委員とも情報を共有しながら、指導教員を通じて個々の学生指導にフィードバックをしている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本研究科では、食環境科学領域における有識者から構成される外部評価委員会を設置し、成績評価の客観性を確認している点が特長である（資料4（4）－（1）－1）。

【問題点・課題】

より効果的な評価法を継続的に検討しており、早急に修正すべき問題点や課題はないと考えられる。

【将来に向けた発展方策】

成績評価の客観性や厳格性の担保につなげる取り組みを、引き続き、組織的に実行していく予定である。

【根拠資料】

- 資料4 (4) - (1) - 1 食環境科学研究科外部評価委員会議事録
- 資料4 (4) - (1) - 2 2020 大学院要覧(板倉キャンパス)
- 資料4 (4) - (1) - 3 食環境科学研究科ホームページ
(<https://www.toyo.ac.jp/academics/gfns/gfns/74122/>)

【点検・評価項目】

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評定： **S：目標の達成が極めて高い** >

博士前期課程および博士後期課程ともに、本研究科・専攻では、研究科・専攻内にて行われる教育指導の方法、教育方法の質、評価方法の適切性などを検証するために、学外の食環境科学領域において活躍する有識者数名からなる「食環境科学研究科外部評価委員会」を独自に設置しており、年に数回の外部評価委員会を開催している（資料4（4）－（2）－1）。外部より本研究科・専攻の教育研究指導方法について評価を受け、これらの評価結果に基づく改善を研究科委員会において迅速に対応し、より質の高い教育研究の維持・高度化に取り組んでいる。本研究科・専攻の基盤教育科目（必修科目）であるイノベーション人材育成学や、外部評価委員会の協力のもと開催している「食のグローバルイノベーション人材育成塾」において、学生に対して「研究とキャリアの進捗状況：年次評価アンケート」を各指導教員による指導のもとで実施している（資料4（4）－（2）－2）。この「研究とキャリアの進捗状況：年次評価アンケート」は学習成果の評価や大学院における修了に向けた進捗状況の把握として参考資料となっている。これらの体制は、2020年度以降も適切な形で継続して実施する。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学外の食環境科学領域において活躍する有識者数名からなる「食環境科学研究科外部評価委員会」を独自に設置することで、外部より本研究科・専攻の教育研究指導方法について評価を受け、これらの評価結果に基づく改善を研究科委員会において迅速に対応し、より質の高い教育研究の維持・高度化に取り組んでいる。

【問題点・課題】

学修成果のための評価の測定や教育内容・方法等の改善については、上述のように適切に実施されており、特に改善すべき問題点や課題はないと考えられる。

【将来に向けた発展方策】

引き続き外部評価委員の方々のご協力を得ながら、学習成果を適切に把握および評価し、より質の高い教育研究の維持・高度化に取り組む予定である。

【根拠資料】

- 資料4(4)－(2)－1 食環境科学研究科外部評価委員会議事録
- 資料4(4)－(2)－2 研究とキャリアの進捗状況：年次評価アンケート(非公開資料)

【点検・評価項目】

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定: **A:目標が達成されている**>

博士前期課程および博士後期課程において、本研究科・専攻では、研究科・専攻内にて行われる教育指導の方法、教育方法の質、評価方法の適切性を検証するために、学外の食環境科学領域において活躍する有識者数名からなる「食環境科学研究科外部評価委員会」を独自に設置しており、年に2回の外部評価委員会を開催している。外部より本研究科・専攻の教育研究指導方法について評価を受け、これらの評価結果に基づく改善を研究科委員会において迅速に対応し、より質の高い教育研究の維持・高度化に取り組んでいる(資料4(4)-(3)-1)。

さらに、本研究科・専攻では、授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)の取り組みを参考とし、外部評価委員会や人材育成プログラムである「食のグローバルイノベーション人材育成塾」を開催している(資料4(4)-(3)-2)。また、FD活動においては、毎年実施しており、国際的に活躍できる人材育成のためにも英語で授業が展開できるような教員向けの英語講座(2018年度)やコーチングを活用した学生指導に関する講演会(2019年度)等を実施している(資料4(4)-(3)-3)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

外部評価委員会を研究科独自に設置することで、本研究科・専攻の教育研究指導方法について外部から評価を受け、それを基に研究科委員会においてカリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証している。

【問題点・課題】

カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を定期的に検証し、FDに係る研修会などの取り組みを活用することで、授業方法等を適切に改善することができていると判断できるため、特に大幅な修正点や問題点はないと考えられる。

【将来に向けた発展方策】

教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価するための現在のシステムを維持することで、より質の高い教育・研究を教授する仕組みを構築していく予定である。

【根拠資料】

- 資料4(4)－(3)－1 食環境科学研究科外部評価委員会議事録
- 資料4(4)－(3)－2 食環境科学研究科「食のグローバルイノベーション人材育成プログラム運営概要資料」
- 資料4(4)－(3)－3 2019年度東洋大学FD/SD活動報告書

【基準5】学生の受け入れ（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

食環境科学研究科のアドミッション・ポリシーは、博士前期課程・後期課程のいずれにおいても、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示している。具体的には、博士前期課程のアドミッション・ポリシーは5項目に分類されており、それぞれが示す内容は次の通りであり、下記が記載された入学試験要項をホームページに掲載している（資料5（1）－1）。

- (1) 「生命科学的視点に立って、食品機能科学の基礎的知識・技術を有する者」
→入学前の学習歴
- (2) 『「食」、「栄養」、「健康」の関わりに関心を持ち、国民が全体として生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活が送れるよう、地球社会の発展に貢献するという強い意志を有する者』（更に3項目に細分化されて記載）
→学力水準と求める学生像
- (3) 「食環境科学の知識を用い、社会貢献できる能力がある者」
- (4) 「食環境を取り巻く社会的諸課題について、学士課程修了相当の基礎的な知識を用いて、自らの研究課題を設定する能力がある者」
- (5) 「自らの研究課題についての的確に発表し、自身の言動に責任を持って議論に臨む意欲がある者」
→入学希望者に求める研究者、高度専門職業人としての資質、姿勢といったところの水準

これらのアドミッション・ポリシーに則り、全ての入試方式において面接を実施する（資料5（1）－2）。面接においては、受験者（入学希望者）に対してポリシーに基づいた質問を面接官が行い、その結果を入試判定委員会および研究科委員会において共有する組織体制になっている。これらの体制・仕組みによって、アドミッシ

ョン・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法が設定されていると判断できる。

受験生は、研究科 HP からダウンロードできる「大学院（博士前期課程、博士後期課程）入学試験要項（2020/2021）」より、入試方式別に、募集人員、選考方法を把握することができる。なお、全ての入試は、この入試要項に記載されているが、学内推薦基準に基づく推薦入試については要項を HP に掲載していない。まず、推薦基準については、受験生への周知の前に研究科委員会にて、基準となる具体的な GPA 値(上位 20%の学生が対象となるように設定)GPA 値を審議し承認を得る。そのうえで、対象基準等を学内掲示および HP にて周知し、対象者にのみ推薦入試の要項を配付している（資料 5（1）－3）。

一般入試においては、前述の面接のほか、専門 8 科目（食品科学／医科栄養学（2019 年度まで）／微生物学／食品衛生・公衆衛生学／調理科学／公衆栄養学・栄養教育学／基礎・応用栄養学／植物バイオテクノロジー）を設けており、そのうち 2 科目を事前選択する入試方式となっている。これらの科目は、食品機能科学の基礎的知識・技術の資質を問う項目であり、アドミッション・ポリシーに即した適正な選考方法が実施されていると判断した。

学生募集、入学者選抜を適切に行うために、入試日には入試の実施体制が明文化され、整備されている。その責任所在は研究科長および学長であり、実施に関する詳細は入試委員が担っている。なお、食環境科学研究科の範疇を超える事例においては、板倉事務課と協議後に、入試部を通じて、学長判断を仰げるようになっている。

入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対しては、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供できるように、東洋大学 HP にて明記している（資料 5（1）－4）。具体的には、板倉事務課が窓口となっており、研究を推進するうえで予測される事態を、入学前から教員と話し合う機会を事前に相談できるような体制を整えている。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

大学院のアドミッション・ポリシーから入試の詳細に至るまで、全て、研究科 HP にて確認できる。そのため、情報が共有されやすく、更には、大学生が進学を意識する、早い段階から、入試要項が確認できる点は好ましい。

【問題点・課題】

食環境科学研究科 HP の項目が多岐にわたり、入試要項の項目を探しづらいことがある。更に、実施体制に関しては学内資料で留まっている。場合によっては、組織体制を学内の Web ページ等で明記する必要がある。なお、2020 年 7 月現在、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く状況下に置いて、直近の 2021 年度、さらには今後の入試実施方法について協議し、適切な対応の検討が課題である。

【将来に向けた発展方策】

博士前期課程、博士後期課程のアドミッション・ポリシーの趣旨は共通であることをふまえ、あえて、細分化せずに、それらを統合した方針も示すことが望ましい。その長期的なアドミッション・ポリシーを明記すれば、より、研究科に対する受験者の理解の深化につながることを期待される。

【根拠資料】

- 資料 5 (1) - 1 食環境科学研究科ホームページ (2020 年 7 月 7 日アクセス)
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/gfns/74122/>
- 資料 5 (1) - 2 大学院 (博士前期課程、博士後期課程) 入学試験要項 (2020/2021)
- 資料 5 (1) - 3 大学院入試実施要項 内部資料 (非公開)
- 資料 5 (1) - 4 障がい学生支援 (2020 年 7 月 7 日アクセス)
<https://www.toyo.ac.jp/academics/student-support/handicap/campuslife-g03-index/>

【基準5】学生の受け入れ（その2）

【点検・評価項目】

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理)

(学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

博士前期課程入学定員は10名、後期課程の定員は2名であり、これらは入試要項に記載し公表している（資料5（2）-1、資料5（2）-2）。2020年度の在籍者数は博士前期課程16名、博士後期課程6名であり、研究科における収容定員に対する在籍学生数比率は前期課程0.80、後期課程1.00であり0.50～2.00（前期）および0.33～2.00（後期）の範囲内であり、基準を満たしていると判断できる。なお、研究科進学者を維持できるように、毎年研究科委員会にて入試および広報の報告を行っており、その原因調査と改善方策を研究科委員会内で意見交換している（資料5（2）-3）。今回は、広く周知するために、学生宛の大学院進学リーフレットを作成し、大学院生が支給されている奨学金名を開示し、積極的に情報提供を行っている（資料5（2）-4）。

前年度の入試の結果を振り返り、入試要項が公示される前（11～12月頃）に、研究科委員会内にてアドミッション・ポリシーの適切性を検証している。さらに、必要に応じて改善策（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を研究科委員会にて意見交換として行っているが、議事録等には明確な記載を確認できなかった。今後の是正項目としたい。

学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織は食環境科学研究科委員会が担っている。研究科委員会内にて入試委員がその業務を担当し、抽出された案件は研究科委員会にて審議している。入試に関する基本事項はすべて研究科委員会が承認する仕組みになっており、独断で対応できない。そのため、適切性と公平性はあると判断した。

上記の内容を鑑み、学生の受け入れの適切性を検証する責任主体は食環境科学研究科委員会であり、組織体制および権限を研究科委員会に一元化している。更に、入試に関する手続もすべて、研究科委員会が承認する仕組みになっている。そのため、検証プロセスは適切に機能されていると判断した。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

アドミッション・ポリシーはほぼ完成形に近く、研究科開学以来、修正や変更の案件はない。そのために、大学院生に関して周知徹底されていることが推察される。また、在籍学生数比率は適正な範囲であった。

【問題点・課題】

研究科委員会議事録に、アドミッション・ポリシーの適切性を検証に関する記述、さらには、必要に応じて改善策（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行った明確な記載を確認できなかった。今後の是正項目としたい。

【将来に向けた発展方策】

入試委員がアドミッション・ポリシーの適切性について提案し、確認する PDCA サイクルをさらに機能的に実装することが検討される。

【根拠資料】

- ・資料5（2）－1 食環境科学研究科ホームページ（2020年7月7日アクセス）
<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/prospective/ad/itakura/>
- ・資料5（2）－2 大学院（博士前期課程、博士後期課程）入学試験要項（2020/2021）
- ・資料5（2）－3 食環境科学研究科 議事録（非公開）
- ・資料5（2）－4 大学院進学のススム（リーフレット）

【基準6】教員・教員組織（その1）

【点検・評価項目】

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 大学院設置基準に定められている研究指導教員数の2/3は教授となっているか(現教員数の2/3ではありません)。
- ⑥ 研究科・専攻として、～29、30～39、40～49、50～59、60歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

<評定： **A：目標が達成されている**>

教員組織の編成方針を定め研究科委員会において承認をうけ、研究科委員に共有し編成方針に基づいた組織づくりを行っている(資料6(1)-1)。その具体例として、現研究科教員組織で食環境科学領域をカバーできない領域を研究科委員長が主催する研究科委員会で議論し、カバーできない分野については、食環境科学部の教員新規採用の際に連携して、順次不足する分野の教員の採用を目指し、それでもカバーしきれない分野については客員教授等の招聘を行い、食環境科学領域を全体的にカバーできる教員組織の構築を目指している(2020年度では不足している分野として、病態モデルの分野に非常勤講師を1名招聘した(資料6(1)-2)。

また、各教員の役割、教員間の連帯のあり方等については、研究科委員会で議論し、新しい適切なシステムの構築を模索している。具体的には、学生のキャリア支援や研究指導については、主及び副指導教員のみならず、他の最適な教員の助言や指導を仰ぎ、成果が出るような協力体制を構築している。また、各種委員会については、全学委員と関連する研究科内各委員会委員長を兼任してもらい、全学の方針を研究科に速やかに反映できる体制をしいている。さらに、学内各委員会メンバーにはその役割に精通した教員を選び、各委員会が実質的に機能するように配慮している。年に一度、研究科長を中心に各研究科内委員会の実働状況を検証し、必要に応じて委員会メンバーを入れ替えるようにしている(資料6(1)-2)。

大学院設置基準で定められているのが、研究指導教員数4名、研究指導教員と研究指導補助教員数を合わせて7名以上となっているので、2020年度現在、食環境科学研究科の研究指導教員は17名(修士課程)・13名(博

士課程)で充足している。研究指導教員のうち教授は10名(60%)となっている。

研究科・専攻として、～29歳0名、30～39歳3名、40～49歳6名、50～59歳4名、60歳以上4名で構成されている。2019年度より、60歳以上の教員の比率が7%程度低下した。人事権がある学部と連携して、新規採用に際し年齢のバランスを考え、さらなる各年代の率の適正化をめざす。実際、今年秋以降、30代の教員と50代の教員各1名が新たに研究指導教員として採用予定で、年齢構成比が適正化される予定。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

研究科を構成する教員(客員教授及び非常勤も含め)の数が適正で、各専門分野も食環境科学領域を満遍なくカバーしており、偏りのない研究教育指導が可能な体制になっている。また、運営に関しても適材適所で、必要な人員が配置され、スムーズな研究科運営が可能になっている(資料6(1)－3)。

【問題点・課題】

研究科における教員の年齢構成として、60歳以上の者の割合が低下し、2020年度に学部就任した教員から専門分野の必要性を考慮し、30代の教員と50代の教員各1名が採用予定である。これらの採用により、各年代の教員の割合の適正化が図られ、各年代の教員構成比のアンバランスがより改善される。

【将来に向けた発展方策】

今後の教員採用においても、学部と連動して、年齢構成や専門分野を考慮した適切な採用人事を行う。

【根拠資料】

- ・資料6(1)－1 東洋大学大学院食環境科学研究科教員組織の編制方針
- ・資料6(1)－2 2019年度食環境科学研究科委員会 議事録(非公開)
- ・資料6(1)－3 2020大学院要覧(板倉キャンパス版)

【基準6】 教員・教員組織（その2）

【点検・評価項目】

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価： **A：目標が達成されている** >

FD 活動については研究科主催で 2019 年度にはコーチングを活用した学生指導に関する講演会等を実施している。食環境科学研究科の教員活動評価回答率は 100%であり、全教員が前年度の振り返りを実施し、翌年の大学院における教育・研究活動に対する課題を認識している（資料6（2）-1）。大学院教育に関しては、半期ごとに大学院生から得た授業評価アンケート結果に基づいて、食環境科学研究科外部評価委員会において評価を受け、それを教員の資質向上に役立てるとともに、大学院生に対しては適切なコメントを返却する機会を年に 2 回設けることとしている（資料6（2）-2、資料6（2）-3）。

また、教育方針に従った人材の配置を実現するための議論、検証を研究科長が主催して研究科委員会で行い、それに基づき、人事権がある食環境科学部の新規教員採用の際に、研究科長から食環境科学研究科の研究領域及び年齢構成を考慮した採用を学部に要望することで、バランスの取れた教員組織の編成を目指している（資料6（2）-4）。

【点検・評価項目】 および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学外の食環境科学領域において活躍する有識者数名からなる「食環境科学研究科外部評価委員会」を設置することで、外部より本研究科・専攻の教育研究指導方法について評価を受け、さらにその評価を教員の資質向上及び教員組織の改善・向上へのコメントとしても考慮し、より質の高い教育研究の維持・高度化に取り組んでいる（資料6（2）-2、資料6（2）-3）。

【問題点・課題】

教員の資質向上及び教員組織の改善・向上、教員組織の適切性については、上述のように適切に実施されており、特に改善すべき問題点や課題はないと考えられる。

【将来に向けた発展方策】

引き続き外部評価委員の方々のご協力を得ながら、教員の資質向上に対しても建設的な意見を求めていくことで、より質の高い教育研究の維持・高度化に取り組む予定である。さらに、FD 研修会などを積極的に企画していく。

【根拠資料】

- 資料6（2）－1 食環境科学研究科 教員活動評価結果（非公開）
- 資料6（2）－2 食環境科学研究科外部評価委員会議事録
- 資料6（2）－3 食環境科学研究科「食のグローバルイノベーション人材育成プログラム運営概要資料」
- 資料6（2）－4 食環境科学研究科委員会 議事録（非公開）

その他

【点検・評価項目】

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を踏まえ、現状説明を具体的に記載してください。

【現状説明】

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

哲学教育に関し、研究科としては、必修科目である「食品技術者・研究者の倫理」の中で技術者・研究者に必要な哲学教育を実施している。国際化については、英語に関する授業2科目を必修とし、国際的に通用する英語力を養成している。また、TOEICの点数向上を目指した講座開設等、学生の英語力向上に必要なプログラムを組んでいる。研究科の中間発表の際には、使用する媒体の言語として英語を推奨している。また、英語を実践する場として、海外短期研修を実施したり、国際学会への参加を研究科内で奨励したりしている(資料その他-1、資料その他-2)。

キャリア教育に関しては、「食環境科学研究科外部評価委員会」での各学生への評価・コメントや必修授業「イノベーション人材育成学」で、学生の社会人基礎力の向上を図っている。さらに、高度な幅広い研究能力を育成、さらにはキャリア教育を推進するために専門領域の異なる研究室で一定期間研究指導を受ける研究インターンシップ制度を導入している(資料その他-1、資料その他-2、資料その他-3)。

【点検・評価項目】および【評価の視点】を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

「講義・演習(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」のいずれにおいても、3つの柱に関わる教育研究を展開していることに特色がある。

【問題点・課題】

より効果的な評価法を継続的に検討しており、早急に修正すべき問題点や課題はないと考えられる。

【将来に向けた発展方策】

3つの柱を基盤とした教育・研究活動につなげる取り組みを、引き続き、組織的に実行していく予定である。

【根拠資料】

- ・資料その他-1 2020年度大学院要覧(板倉キャンパス版)
- ・資料その他-2 大学院中長期計画書(2020年度版)
- ・資料その他-3 2019年度食環境科学研究科外部評価委員会議事録